

海でいっしょに、  
あそびませんか！



# 海の達人マリンクラブ



年会費 10,000 円 (セーラビリィ会費)

それぞれ別にレンタル料が必要です。

M

特定非営利  
活動法人

海の達人

〒510-0303 三重県津市河芸町東千里854-3 (株)マリーナ河芸内  
TEL : 059-245-5001 FAX : 059-245-5002 [www.wan-wan.co.jp/umi](http://www.wan-wan.co.jp/umi)

## 『海の達人マリンクラブ』 レンタル艇艇使用料金

### ■ 会員料金

	利用日	1時間	半日利用 午前or午後の3時間	1日利用 6時間 (16:00までに返却)
ヨットクルーザーY-23	平日	- / 艇	- / 艇	10,000 / 艇
	土日祝日	- / 艇	- / 艇	12,000 / 艇
ヨットクルーザーY-26	平日	- / 艇	- / 艇	15,000 / 艇
	土日祝日	- / 艇	- / 艇	17,000 / 艇
カヤック (2人乗り)	平日	1,600 / 艇	2,800 / 艇	5,600 / 艇
	土日祝日	2,400 / 艇	3,600 / 艇	6,400 / 艇
カヤック (1人乗り)	平日	1,200 / 艇	2,240 / 艇	4,800 / 艇
	土日祝日	1,600 / 艇	2,800 / 艇	5,600 / 艇
エスケープチャチャ	平日	2,400 / 艇	4,000 / 艇	6,400 / 艇
アクセスディンギー	平日	2,800 / 艇	4,800 / 艇	7,200 / 艇
	第2・4土曜日	無料 (会員限定)		
シャワールーム使用料	無料			

※ヨットクルーザーのレンタルの場合は、小型船舶操縦免許2級以上取得者及び、当クラブの定める経験と知識を有する方とさせていただきます。

※マリーナ河芸の定休日は火曜日です

※アクセスディンギーの第2・4土曜日の活動は、会員、セーラビリティKAWAGE、AJUの方限定とさせていただきますが、紹介等あれば、一緒に乗船していただいたり、体験していただくこともできます。

### 【貸出しに関する注意事項】

- ・ 緊急時にはすぐマリーナへ連絡できるよう、陸上での監視人を必ず1名つけてください
- ・ 携帯電話等、連絡手段を確保してください
- ・ マリーナより監視はつきません。あくまでも自己責任で使用するようお願い致します。
- ・ 艇を破損した場合は、弁償していただきます。
- ・ セッティング等の作業や、活動の際に講師が必要な場合は、費用が別途必要です。
- ※ エスケープチャチャ・アクセスディンギーの活動は、港内を使用するため最盛期を避け、活動日を限定させていただきます。